

# 府中市教育委員会会議録

## 1 開会の日時

令和5年9月25日（月） 教育センター 会議室  
（令和5年第11回） 13時30分 開会

## 2 出席委員

荻野教育長、高橋委員、和知委員、藤井委員、森山委員（5人）

## 3 委員以外の出席者

門田教育部長 大森教育政策課長 大川学校教育課長  
道田教育政策課文化財室長 和田教育政策課教育推進係長

## 4 会議に付した議案の題名

第26号 府中市文化財保護審議委員会委員の委嘱について  
第27号 府中市文化財保護審議委員会運営規則の一部改正について  
第28号 府中市文化財保護条例施行規則の一部改正について

## 5 審議の大要並びに結果の概要

議案3件について審議を行い、同意の議決を得た。

## 6 議決事項

議案第26号 可決 議案第27号 可決 議案第28号 可決

## 7 協議事項

なし

## 8 報告事項

### （1）荻野教育長

- ・教育委員会事務局の人事について
- ・寄附について
- ・文部科学大臣表彰（小学校教育功労者表彰 藤井美砂緒委員）について

### （2）門田部長

- ・府中市議会9月定例会の概要について

(3) 教育政策課

- ・府中学びフェスタについて
- ・府中市公民館運営審議会について
- ・第23回ふちゅう歴史フォーラムについて

(4) 学校教育課

- ・学校の状況等について

9 その他

なし

次回 10月18(水)午後1時30分～

次々回 令和5年11月22日で調整

14時37分 終了

## 教育委員会会議（11回）

教育長 はい、それでは皆様、こんにちは。まず、悲しいお知らせになるんですけれども、栄養教諭で、給食センターの栄養士として長年御勤務された、三玉法恵栄養教諭が、8月28日の朝、お亡くなりになりました。長年、本市で御活躍され、平成29年には、広島県の教育奨励賞、そして、平成30年には、文部科学大臣優秀教職員表彰を受賞するなど、多岐にわたって御活躍をされました。府中の給食はおいしいという評価も、三玉栄養教諭のたゆまぬ努力と、また御貢献があったからこそだと思っております。故人の御功績を忍び心から御冥福をお祈り申し上げます。

また、もう一点、我々として忘れてはいけないのが、昨年8月30日に市内の生徒がお亡くなりになるという事案がありました。このことは、これからも我々としても重く受け止めて、大切にしていかなければならないことだと考えております。故人に対して、心からの御冥福を申し上げます。

今日は、お時間をいただきまして、黙禱をしたいと思いますので、皆さん、よろしいでしょうか。

では、よろしくお願いいたします。

それでは、黙禱。

ありがとうございます。

それでは、令和5年の第11回の教育委員会会議を開会いたします。会議録署名者の指名をいたします。和知委員、森山委員、よろしくお願ひいたします。

それでは、会議録の承認に入ります。

前回の会議について、事務局の報告を求めます。

和田係長。

和田係長 はい。それでは、失礼いたします。令和5年第10回会議について、御報告いたします。

第10回会議は、令和5年8月22日、金曜日、午後1時半から、教育センター会議室において、教育長、教育委員全員と、門田教育部長ほか事務局8名の出席で開会いたしました。

議案は5件で、9月市議会定例会に提出される議案について、府中市長から意見聴取を求められているものが4件、特別支援学級において使用する教科用図書の採択が1件でした。会議の冒頭で、令和6年度使用教科用図書のうち、特別支援学級において使用する教科用図書の採択に

関わる議案について、会議の公開・非公開の取扱いを確認し、委員全員の同意により、会議を非公開とすることに決し、まず、議案第21号から議案第24号までの審議をし、協議報告事項を行い、休憩を挟んで、非公開議案の審議を行うこととしました。

まず、議案第21号 過疎地域持続的発展計画の変更について（教育委員会の所掌に関わるものに限る。）内容を確認し、承認しました。

次に、議案第22号 府中市文化財保護条例の一部改正について、市内の歴史的建造物の効果的な活用を促進することを目的とし、歴史的・文化的な価値を損なうことなく改修を行うための整備であることを確認し、承認しました。

続いて、議案第23号 令和4年度府中市一般会計歳入歳出決算認定について、また、議案第24号 令和5年度府中市一般会計補正予算（第5号）（教育委員会の所掌に関わるものに限る。）について、内容確認、審議を行い、承認しました。

協議事項は、ありませんでした。

報告事項としましては、荻野教育長から、外国語指導助手についての報告があったほか、教育政策課からは、熱中症対策標語コンテストの表彰式について、そして、歴史資料館の管理運営体制の見直しについて、市民プール整備事業に関わる発掘調査業務についての状況報告がありました。学校教育課からは、キャリア体験学習等の学校の状況について、生徒指導の状況等についての報告がありました。そのほかの事項として、次回開催日程を確認し、一旦休憩しました。

再開後は、学校教育課、松本主査が出席し、議案第25号 令和6年度使用教科用図書のうち、特別支援学級において使用する教科用図書の採択について、非公開で審議、採択しました。

会議の全てを18時5分に終了しました。

以上でございます。

教育長 はい。それでは、会議録の承認を求めます。御異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声）

教育長 御異議なしと認めます。

よって、会議録を承認いたします。

それでは、本日の議案に移ります。本日は議案が3件で、委員の委嘱に係るものが1件、教育委員会規則の改正が2件でございます。

それでは、議事に入ります。

議案第26号 府中市文化財保護審議委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

提案説明をお願いします。

道田室長。

道田室長 はい。議案第26号 府中市文化財保護審議委員会委員の委嘱についてでございます。

議案集の1ページ目をお開きください。議案第26号 府中市文化財保護審議委員会委員の委嘱について、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございます。議案集の2ページ目をお開きください。

府中市文化財保護審議委員会委員の任期満了に伴いまして、新たに委員を、このたび、委嘱するものでございます。

初めに、概要と経緯について、御説明いたします。

提案理由の下に、参考資料といたしまして、府中市文化財保護条例の第15条を掲載させていただいておりますが、第2項の府中市文化財保護審議委員会委員の委嘱について、府中市文化財保護審議委員会は教育委員会の諮問に応じて文化財の指定及び解除、そのほか文化財の保存及び活用について、必要な事項を審議し、または、調査研究、そのほか第1条の目的を達成するために必要な事業を行うとなっております。

委員の任期につきましては、2年としており、本委員の委嘱期間が令和5年9月30日となっております、このたび新たに委員を委嘱するものでございます。議案集の1ページ目に戻っていただきまして、このたび、委嘱させていただく委員につきましては、名簿一覧に記載しております8名の方に委嘱させていただきたいと考えております。委員候補の内訳としましては、8名の全ての方が再任ということでございます。文化財が対象とする分野につきましては、自然環境も含め、人類に関わる多くの分野など、多岐にわたるものでございます。よって、全ての分野の専門家の方を委員として、お願いしておくのが理想なんですけれども、現在、事務局として府中市文化財の保護、指定等、状況を考慮するときに、今回、委嘱させていただく委員の皆様により、最大限のお力添えをいただけるものというふうに考えております。

以上でございます。

教育長 はい。ただいま事務局から提案説明がありました。

御質疑がありましたら、お受けをいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(はいの声)

教育長 それでは採決をいたします。原案のとおり可決いたしたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認めます。

よって、本案を可決いたします。

続いて、議案第27号 府中市文化財保護審議委員会運営規則の一部改正についてを議題といたします。

提案説明をお願いいたします。

道田室長。

道田室長 はい。議案第27号 府中市文化財保護審議委員会運営規則の一部改正についてでございます。議案集の3ページをお開きください。

議案第27号 府中市文化財保護審議委員会運営規則の一部改正について、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございます。議案集の5ページをお開きください。

府中市文化財保護条例の一部を改正することに伴いまして、所要の整備を行うため、この規則の改正案を提出するものです。

経緯と概要について、御説明いたします。

提案理由の下に参考資料といたしまして、府中市文化財保護条例の第23条を掲載させていただいておりますが、これは、先ほど第26号議案の保護審議委員の委嘱において、参考資料として掲載させていただいた第15条であったものが改正されたものというふうになってございます。といいますのは、この9月議会において可決をいただいた、文化財保護条例の一部改正に伴いまして、市内の歴史的建造物の効果的な活用を促進することを目的とし、一定の基準を満たした歴史的建造物について、歴史的、文化的な価値を損なうことなく改修を行うために特定歴史的建造物の登録等に関する第15条から第22条の八つの新たな条文を加えることにより、発生した本規則の改正というふうになってございます。

よって、議案集の6ページを御覧ください。

新旧対照表が掲載しておりますけれども、旧の第15条が、このたび、第23条となりますという内容のものでございます。なお、規則改正の施行期日につきましては、府中市文化財保護条例と同じ、令和5年10月1日としております。

以上です。

教育長 はい。それでは、ただいま事務局から提案説明がございましたけれども、御質疑等、いかがでしょうか。

今回、内容に変更はなく、15条が23条になったという、そういう改正でございます。よろしいでしょうか。

(はいの声)

教育長 それでは採決をいたします。原案どおり可決いたしたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認めます。

よって、本案を可決といたします。

続いて、議案第28号 府中文化財保護条例施行規則の一部改正についてを議題といたします。

提案説明をお願いいたします。

道田室長。

道田室長 はい、議案第28号 府中市文化財保護条例施行規則の一部改正についてでございます。議案集の7ページをお開きください。

議案第28号 府中市文化財保護条例施行規則の一部改正について、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございますが、議案集の最後のほう、33ページをお開きください。

提案理由です。府中市文化財保護条例の一部改正をすることに伴いまして、所要の整備を行うため、この規則案を提出するものでございます。

経緯と概要について、御説明をさせていただきます。

先ほどの第27号議案においても御説明申し上げましたが、この9月議会において可決いただいた、文化財保護条例の一部改正に伴いまして、現行の条例施行規則に特定歴史的建造物の登録申請等に係る四つの条文を新たに、第15条から第18条を設定し、従来、第15条から第17条としていた条文を、新たに、第19条から第21条の番号の変更を行うという内容のものでございます。

また、これに伴いまして、新たな第15条から第18条に対応する、申請書等の八つの様式、様式第13号から第20号なんですけれども、議案集でいうところの24ページをお開きください。

それより以前の様式については、従来のもと同様なんですけれども、様式第13号から様式第20号までの八つの様式が、このたびの条例改正に伴う様式として加わるという内容のものでございます。

本議案の規則改正につきましても、施行期日は府中市文化財保護条例と同じ令和5年10月1日というふうにしております。

以上です。

教育長 はい。ただいま事務局から提案説明がございました。  
御質疑ありましたら、お受けをいたします。いかがでしょうか。  
よろしいでしょうか。

(はいの声)

教育長 それでは、採決をいたします。原案のとおり可決いたしたいと思  
います。御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認めます。  
よって、本案を可決といたします。  
本日の議事は以上でございます。  
続いて、協議、報告事項に入ります。  
皆様から協議事項について、何かございますでしょうか。  
よろしいでしょうか。

(はいの声)

教育長 次に、報告事項に移りたいと思います。  
まず、私のほうから報告をさせていただきます。私からは3点です。  
1点目は、教育委員会事務局の人事に関わって報告をいたします。  
4月から府中市教育委員会事務局職員であります、内山正靖さんが現  
在、文部科学省に派遣をされておりますけれども、10月1日付で府中  
市に戻ってまいりまして、学校教育課指導係長を拝命いたします。  
その入れ替わりで、文部科学省、初等中等教育局初等中等教育企画課  
教育制度改革室に学校教育課の平井奈穂子主査が配属され、研修を行  
います。

この名前のとおり、教育制度の改革に関する企画立案であったり、指  
導助言を行うことを業務とする部署で、特に小中一貫教育の制度を所管  
している、担当する部署でもございます。

来年度、本市では小中一貫教育の全国サミットを開催する予定でござ  
いまして、その点からも、今回の派遣で多くのことを学んでいただき  
たいというふうに考えております。なお、平井主査におかれては、今日が  
勤務最終日ということで、今週中には東京に行くという運びになってお  
ります。

2点目は、寄附の受納についてでございます。公益社団法人広島県ト



ラック協会福山支部様より、交通安全啓発横断旗の寄附の申し出をいただきました。

9月3日には、寄附贈呈式が行われまして、当該団体より、横断旗を50本、寄附をいただきました。この横断旗には、備後国府のマスコットである、国府まる君、国府ひめちゃんがデザインされておりまして、登下校の見守りの際にも活用させていただくこととしております。

3点目でございます。このたび、藤井教育委員さんが、小学校の教育功労者表彰、文部科学大臣表彰を受賞することになりました。

小学校教育功労者という表彰は、あまり知られてないんですけれども、実は、前は25年前に受賞があって、今回25年ぶりに受賞ということで、前は、新教育制度施行50周年を記念して、特別に小学校の教育功労者に対して、文部科学大臣が表彰するという50周年だったんですけど、今回は75周年という区切りの年で、藤井教育委員さんが小学校の教育功労者に選ばれて、受賞されることになりました。

日程は10月19日に、東京国際フォーラムのほうで受賞をされる予定となっております。誠におめでとうございます。

お一言いいですか。

藤井委員 長い間やってきたのは確かなんですけど、評価していただくようなことは、特に成果を上げたわけでもないのに、大変何か恐縮をしております。でも、大変ありがたいことだと思ひまして、行ってこようと思ひます。ありがとうございます。

教育長 引き続き、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

続いて、事務局から、門田教育部長。

門田部長 私から9月の府中市議会定例会の概要報告させていただきます。

お手元、資料1をご覧ください。まず、9月議会、一般質問、9月7日と8日ですけれども、教育委員会に関係するところとして、創生会の岩室議員から、教育委員についてという御質問がございました。

問いとして、多様化が大切と言われている中、教育委員の選定条件の変更や、人数の増員、当事者の参画など、教育委員の中にもダイバーシティの形成が必要ではないかという御質問をいただきました。

当日の質問の中には、当事者の参画という中には、マイノリティーの方とか様々な立場の方も挙げられて、この教育委員会の、一人二人の変更とか、そういうことではなくて、もっとたくさんの人で議論をしたらどうかというような御提案でございました。

答弁として、事務局にも重要なポイントになりますので、読み上げさせていただきます。

教育長及び教育委員で構成する教育委員会の多様性の確保は、教育システムの健全性と発展にとって非常に重要な要素であると考えている。

その認識の下、教育委員会の組織について概要を説明する。

「地方教育行政法の組織及び運営に関する法律」第3条において、「教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって組織する。」と定められており、この法律に基づいて、府中市では教育長及び4人の委員で教育委員会を構成している。

この規定に関係して、「教育委員会制度における中立性、安定性、継続性確保のための仕組み」としての制度設計が主に4点ある。

1点目は、「首長からの独立性」。学校等教育機関の設置管理など教育事務について、教育委員会に単独で事務を執行する権限を付与することで首長から独立した権限を持つことにより、教育行政の中立性を確保することをうたっている。

2点目は「合議制」。合議制にすることにより、教育行政の方針が一人の価値判断に左右されることを防ぐことを明記している。

3点目は「委員の政治活動の制限」。教育委員は、政治的団体の役員となること、積極的な政治活動をすることを禁止することにより、教育行政の政治的中立性の確保を維持する。

4点目は「委員の改任は毎年一人ずつ」という仕組み。複数の委員の改任により、急激に教育行政の方針が変わることを防ぐことも掲げられている。

これらの仕組みを背景として、自治体の教育行政に関して、意思決定の責任を有する合議制の執行機関として機能し、能率的な効果を求められる組織として教育委員会は原則5名をもって構成することと法律で定められていることから、全国の自治体はおおむね5名で構成している。

議員御指摘の多様性、あるいはダイバーシティの形成といった課題に関する教育施策や教育活動への反映は、教育長をトップに置く教育委員会事務局による議案作成、企画立案、報告説明を通して、教育委員会としての認識や方針が議論され、かつ共有され、学校等への指導助言を通して具体性をもって推進されるものと捉えている。

そういった意味では、事務局スタッフの研鑽が重要であると認識するところ。今後、教育方針の決定などで、府中市の実情や将来像に応じた、よりよい組織機能を模索する必要性や、国の法律自体の改正の動向など

によっては、教育委員制度の見直しもあり得るものと理解はしているが、現在、多様な属性を持ち、かつ、教育委員としての研鑽に努めている現行委員による合議の下で、府中市の教育行政については、様々な意見や立場を集約した多様性を保ちつつ、中立的な意思決定が行われているものと受け止めているという答弁をしております。

続いて、同じく岩室議員からALTについて。ALTの生活、仕事環境、ウェルビーイングについての教育委員会の考えや計画はどうかとの御質問がありました。

答弁は、概要のみ読み上げます。

職員のウェルビーイングを考慮した生活環境・仕事環境の充実は、職員個人と組織の両方にとって重要な要素であり、教育委員会としても、その向上に取り組むことは非常に重要であると考えている。

教育委員会としても各学校も、ALTをチーム学校の一員として受け入れ、日常的に児童生徒とコミュニケーションを図ることで、府中市全体に外国語教育を中核としたグローバルな学校経営、学校教育活動、そして、地域連携を実現させたいと考えている。

そのためにも、ALTの日本での暮らしを支え、府中市というコミュニティとの関係性を強めること。学校という職場での働き方や、教育文化の違いに配慮できるようフォローアップすること。教育内容及び外国語教育の知見を生かし、ALTと担任との授業の打合せに同席する。こういった、ALTを統括する者が必要であるという観点から、今年度より学校教育課に、府中市グローバル教育スーパーバイザーを1名配置して対応している。

教育委員会としては、府中市の学校職員としてのALTの勤務を充実させるためにも、地域行事や文化・スポーツ活動、府中市の観光、産業、食事などの機会に触れる機会を多くつくっていきたいと考えている。

そのような機会は、ALTが日本を選んで来日した動機や関心に応えることにとどまらず、学校の児童生徒に対する教材研究としても、ALTが発見した府中市のよさを「英語で伝えるならばこういう表現がある」といった学習指導に還元できる体験になると捉えている。

今後の予定としては、学校での授業支援に加えて、10月頃から放課後ラーニング・サポート事業への参画や、市内の保育園所訪問や上下の天領あやめ塾での英会話教室などを計画していると答弁しています。

続いて、持続可能な農業の実現について、創生会、安友議員から学校給食に有機農産物を導入する取組はあるかという御質問でした。

まず、回答としては、農薬や化学肥料などに可能な限り頼らないことを基本とし、自然界の力による有機農産物を生産することは、環境に配慮した農業を行えること、農産物の高い付加価値をつけることができること、何より信頼感の高い農産物を作ることができることから有機農産物の使用は望ましいと考えている。

その上で、学校給食に取り入れるメリットを4点、そして、デメリットを3点を述べた後の最後のところです。

これらにより、学校給食に有機農産物を導入することには食育の観点や環境に対する多くの利点もあるが、コストや供給の課題なども考慮する必要があると考えている。

安心安全、環境に配慮した食材、旬な地元食材の利用、食育の観点、アレルギー対応という観点からも、これまで大切にしてきた本市の学校給食の取組の先に、有機農産物の活用ということも課題認識として持っている整理しています。

続いて、田邊議員から、業務改善とチャットGPTについて。チャットGPTは、簡単にインストールができ、無料なので誰でも手軽に利用できる。児童生徒がチャットGPTを利用すれば、簡単に宿題の解答を引き出すことができ、深い学びを遮ることとなるというところで、制限を考えているかという御質問です。

学習場面での活用では、教育活動の目的を達成する観点で活用が効果的か否か適切に判断するための教師のスキルやAIリテラシーが必要であると考えている。

また、生成AIから表出される回答の中身には誤りや事実誤認を含むリスクがあるため、使いこなすためには真偽を見極める能力も必要であり、活用につなげる前提として、子供たちが情報の真偽を確かめること、いわゆるファクトチェックの習慣づけも含め、情報活用能力を育む教育活動を一層充実させる必要があると考えている。

以上を踏まえ、現時点では活用が有効な場面を検証しつつ、限定的な利用から始めることが適切であると考えている。

そして、便利なものを活用することは社会発展のためにも重要であり、教育分野においては、上手に使いこなせる人を育てることも大切であると考えており、今後、生成AIに対する懸念に十分な対策を講じられるように学校で知見を蓄積し、生成AIを児童生徒が学びに生かす力を段階的に高めてまいりたいと答弁しています。

続いて、公明党、加島議員から熱中症対策について。学校、教育委員

会、熱中症対策のためのマニュアル、ガイドラインはどうかという御質問がありました。

府中市教育委員会としては、広島県教育委員会が令和4年4月に策定し、県内の公立学校に発出した「学校における熱中症対策ガイドライン」によって学校内の熱中症対策を行っている。

各校では、そのガイドラインの中に示された、暑さ指数に応じた注意事項等に基づき、日常の学習活動や、とりわけ運動に関する実施の具体的な判断基準を教職員間で共有していると答えています。

また、加島議員から、体育館へのエアコン設置の計画はどうかという御質問がありましたので、学校施設の空調設置については、令和元年に普通教室を完了し、特別教室は、今年の10月に全て完了する予定で進めており、既に音楽教室や図工室で活用できている学校もある。

いずれも府中市議会の承認をいただき、国や県のスケジュールを前倒しして、他市町に先駆ける形で実現できているもの。

体育館については、令和3年12月議会で可決いただき、令和4年3月には、市内全学校の体育館全館へのスポットクーラー及びジェットヒーターの整備が完了している。

これをゴールとは捉えていないということ締めくくりのところで、国の補助金等を活用した先進事例を見ると、体育館全体への断熱材の施工など大規模な改修計画の中で空調設置が進められた事例も紹介されており、体育館の快適な学習環境のさらなる整備については、より効果的、効率的な方法を研究していきたいと答弁しています。

続いて、市民クラブ、水田議員から、府中市の指定管理の委託についてという御質問をいただきました。

とりわけ、学校給食の委託先、これは今年度から替わったが、特に問題なく運営しているのかという御質問でございます。

次に、現在の給食調理数は2,618食となっており、そのうち、アレルギー対応食を必要とする児童生徒数は103人となっている。日々の献立や食材によって、その日のアレルギー対応の食数は異なるが、一人一人の状況に応じた対応について、学校医からも一定の評価を継続していただいております、アレルギー対応食の提供も含め安全安心な学校給食の提供ができていると捉えている。

続いての質問で、これは最近の事案で、学校給食について、ホーユーの倒産が報じられている。このようなことがないように、経営なりを把

握しているかという御質問がありました。

今回、報道されている案件の契約形態は存じないが、府中市の学校給食の場合、賄い材料費や光熱費などは、委託料とは別で市の予算から支出している。

物価高騰等で材料費や光熱費の予算が不足する場合は、補正予算等で対応し、保護者負担等はない方針を持っていることから、年度途中で賄い材料費や光熱費の高騰が生じる場合であっても、府中市学校給食センターにおける学校給食調理・配送等業務を担う委託業者に影響を与えないと認識していると答弁しています。

続いて、無所属の藤本議員からは、通学路の安全確保対策について、通学路の交通安全プログラムの方針と考えるについての御質問でした。

本市においては、平成24年8月に、関係機関による通学路の緊急点検を行い、歩道の整備、防護柵の設置など緊急対策を実施したほか、平成26年10月には、府中市通学路交通安全プログラムを策定し、広島県東部建設事務所、府中警察署、府中市町内会、府中市立学校PTA、府中市立学校、府中市土木課、学校教育課から構成する、府中市通学路安全推進会議を設置して、PDCAサイクルを導入したプログラムを実施している。

取組方針として、毎年、各学校を通して報告される通学路の危険箇所について、合同点検を実施するとともに、当該危険箇所に応じた対策案を検討し、実施に向けて関係機関連携を行っている。

また、ホームページに公表するとともに、対策効果の把握を行い、一連のプログラムを継続させることで、通学路の安全安心の向上を図るハード面と合わせて、地域の皆様の見守りの御協力や交通安全教育などのソフト面の両面で、安全対策を大切にしていってまいりたいと考えている。

続けて、ソフト面の取組についてという御質問でございましたので、令和5年度には、小丸交通財団と連携し、栗生小学校をモデル校として、交通安全・トラック体験教室を実施した。トラックの特性による危険の認知や死角体験、内輪差、車が止まるまでの距離などについて実際に体験でき、このような体験型の取組は継続して実施していきたいと考えている。

また、市民ボランティア活動として、平成17年度から継続されている、通学路地域見守り隊の皆様が、毎日の登下校の交差点や危険個所で、児童生徒への誘導と声がけをしてくださっていることも、優れて、子供

たちの交通安全意識の向上につながっていると受け止めている。

ここまでが一般質問の教育委員会に係る主な内容でございます。

続いて、総務文教委員会。これは先ほど、道田室長が議案のほうでも触れましたが、府中市文化財保護条例を一部改正するという事で、質問をいただいております。

創生会、本谷議員から、改正は必要だけれども、改正後にどのような改修工事を、実際に考えているのかという御質問でしたので、教育委員会の所掌を超える内容でもありましたから、文化財室と、経済観光部の両方から答弁しております。

まず、文化財室のほうですが、今回の府中市文化財保護条例の一部改正の目的は、指定でない登録文化財等の歴史的建築物であっても、大規模改修の際に、建築基準法の適用除外を受けて、美観的にも実質的にも文化財的価値を損なわない方法をもって、効果的に改修できるようにするための、条件を整備するものである。

さらに、経済観光部のほうから、検討委員会が動いてますので、この答申を踏まえ、芝居小屋として活用していくために必要な改修や耐震化などの安全性の確保などを行っていくが、必要性を見極めながら段階的に整備を進めてまいりたい。

そして、既存の翁座を改修するに当たって、現在の収容規模を2倍、3倍にすることは物理的に困難であることから、現在の施設規模の中で文化財価値の保存と活用の両方をにらみながら、設計を進めていきたいと答弁しております。

続いて、土井議員が、改正の公布日以降は、不特定多数の観客を翁座に入れることが可能となるのかという御質問でしたので、文化財室のほうから、条例改正の施行と同時に適用除外されて、自動的に不特定多数の利用が可能となる状態になるわけではなく、改修工事が施された後に、利活用等が可能になるものと見通しているといったことを答弁しています。

藤本議員は、この目的について、建築基準法の緩和ということであれば、安全対策はどうなるのかという御質問でございました。

耐震等の安全対策は公共施設として重要な部分と考えている。

建築基準法の適用が除外されるといっても、安全性が除外されるわけではない。今現在よりも安全性を高めていくということであり、適用できない部分を別の方法でカバーする代替措置による安全性の確保が求められることになるということと答弁しております。

続いて、今度は総務文教決算特別分科会のほうになります。

これは、令和4年度の取組についての確認という形でご質問をされました。

まず、放課後ラーニング・サポート事業。特に、本谷議員のほうから、今後、運営責任者・サポーターの確保をどう図っていくかというような問い、また岡田議員のほうから、らんさぼで「自走できる形を目指す」とあるが、具体的にはどのようなことをねらいとするのかという御質問でした。

現在の環境では、サポーターが創意工夫して取組を行いたいと思っても、すぐに実行することが難しいことがある。サポーターにもやりがいを持って勤務していただくためにも、らんさぼ教室の環境整備が必要だと考えている。取組としては、参加児童の募集、児童名簿の作成、教材の準備等をサポーターが行うための環境として、教室にパソコンやプリンターを設置し、インターネット接続ができるようにしたい。また、環境整備だけでなく、学校、サポーター、教育委員会で協議し、それぞれが担当・連携する業務を明確にしていきたいと考えているという答弁しております。

次のページ、藤本議員が、らんさぼについては肯定的に捉えているが、改めて、放課後児童クラブとの運営の違いについて、説明を求めるということでしたので、次のように答弁しています。

今年度6月、第2期府中市教育振興基本計画を策定した。現在、そして、これからの府中市教育委員会の教育施策や各種事業は、全てこの教育振興基本計画にのっとって実施する関係になっている。

府中市教育振興基本計画には、府中市の児童生徒に身につけてもらいたい力として、次の三つを上げている。

自覚する力、選択する力、表現する力。これらの力を学校の教育課程や地域に形成し、現時点で予測される社会の課題や変化に対応し、予測できない未来に向けて自らが社会を創り出すことのできる児童生徒の育成を目指している。

放課後ラーニング・サポート事業は、その二つ目の選択する力、自分を成長させるために挑戦したいことや没頭したいこと、獲得したいことや解決したいことを自分で考え、選択する力の育成もねらっているという前提の下で、放課後児童クラブと放課後ラーニング・サポート事業との違いについて異なる点は大きく3点ある。

第1はその目的、第2は利用対象者の違い、第3に利用料が違うとい



うようなところを答弁答しております。

続いて、上下高校の魅力開発と支援について、本谷議員から、天領あやめ塾の支援のいきさつについて御質問があり、次のように答弁しています。

天領あやめ塾が生まれた経過と府中市の支援について説明する。

天領あやめ塾は、上下高校の卒業生や保護者の有志が発足させた、「上下高等学校200年の会」が設置者となり、生徒確保が課題となる中、学校の魅力づくりを支援するという目的で平成27年に学習支援塾として設立された。

平成31年度からは、府中市が上下高等学校200年の会を事業委託者に切り替えて、国の補助金を活用して公営塾として財政支援をしている。

この天領あやめ塾に対して、市が委託・財政支援をすることになったいきさつには、次の3点が上げられる。

地域ぐるみでサポートする、上下高等学校200年の会という基盤となる組織・土台があったこと。私塾として、天領あやめ塾を設置・運営していること。地域的に学習塾等の環境がないこと。こうした基盤・組織や地域的な学習環境の課題に加えて、上下高校の存続という地域課題があったことから、平成31年度から府中市が公営塾として会に委託するに至ったところというふうに答弁しています。

報告のほう、以上でございます。

教育長 はい。続いて、ありますでしょうか。

大森課長。

大森課長 では、私から、資料2と3を一括して説明させていただきます。

資料2は、府中学びフェスタについてでございます。

お手元でございます資料2は、今回のポスターでございます。6作品の中から府中高校1年生の作品でございます。裏面は、進行表の案でございます。主には、大ホールで、学園発表ですとか記念講演。この記念講演は、日本大学の教授の方をお願いしようと考えています。また、高校の演奏等。2階の多目的ホールでは、企業の方への出展ということで、ものづくり関係といったことを考えているところです。

学びフェスタは以上です。

続いて、資料3を御覧ください。資料3は、府中市公民館運営審議会についてでございます。

お手元の資料は、8月26日に開催しました、審議会で活用したもの

でございます。この中で、目指すべき公民館の方向性ということをご提案説明したところでございます。御存じのとおり、運営審議会は、4年度に府中市で一つの審議会として、新たにスタートしているところですが、今回、委員長、副委員長を選出しまして、委員長に栗柄町の河村さん。副委員長に上下町の實原さんに決定して審議を行いました。いずれの方も、町内会長とCSの委員をされています。

この資料3ですけれども、目指すべき公民館の方向性として、現状と課題というところに、生活スタイルの変化ですとか、公民館の利用者の固定化、まちづくりに参加できるリーダーや担い手の不足、防災意識の向上といったような課題がありますというところですが、これを全て公民館が解決しようというものではなく、館長と教育委員会、そして、市全体として一緒に考えていきたいと思いますというのをうたっています。そして、目指す姿、公民館の役割として、地域の教育力アップを目指した生涯学び続ける拠点、これをキーワードとして、公民館は、学びの場であるといったところ、そういった学びの場を提供することが、目的であるということをご認識していただいた上で、審議会の皆様に、調査審議をお願いしたいことなどを、朱書きしております。市民は何を学びたいのか、学んでほしいのか、そういったことを視点に、審議会の皆さんには、議論を深めていっていただきたいというふうに思っています。

そのために、これは広島市の公民館の学習会の実施方針案というものでございますが、審議委員の皆様にイメージを持っていただくために、配布したものなんですけれども、この広島市のように、府中市においても公民館の実施方針をつくり上げて、具体例を定めてしたらどうかというふうに考えております。

当面の公民館の運営審議会のゴール、そういったところを皆さんと共有したところでございます。

以上でございます。

教育長

道田室長。

道田室長

はい。文化財室のほうからは、第23回ふちゅう歴史フォーラムについて、お話をしたいと思います。

資料4として、チラシができあがりましたので、それをお配りしております。第23回のふちゅう歴史フォーラムは、令和5年10月15日、ジーベックホール4階中ホールで開催したいと思います。タイトルは「THE GREAT JOURNEY in FUCHU」と

ということで、古墳時代の府中のセンパイから見る人類の大いなる旅という大風呂敷を広げております。

テーマとしましては、古代DNA分析から見る日本人の起源と、府中市の古墳人骨の分析結果ということでございますが、20万年前にアフリカを発祥として、ホモサピエンスが世界に広がっていく過程の中で、古墳人骨の、府中の「山の神古墳」という人骨の写真を掲載していますが、そこから見えてくる人類の旅みたいなお話を、岡大の清家章先生、それから、国立科学博物館の館長の篠田謙一先生のお二方に御講演いただくというものがメインですが、一つ、今回の特色としましては、午前中に、国立科学博物館長によるスペシャルトークとしまして、小中高生向けのお話をさせていただきませんかということで御依頼をしています。もちろん、聞いたら楽しい内容として今回の調査成果、それから、国立科学博物館のことを、そうした皆様にお話をいただくように設定しておりますので、今後は一人でも多くの方々に、足を運んでいただくような声かけ等、行っていきたくと考えております。

教育長 はい。今、教育政策課のほうから報告ありましたけど、何か御確認、御質問ございますでしょうか。

大森課長。

大森課長 追加ですみません、先ほどの学びフェスタのことを説明させていただきました。大ホールでの記念講演なんですけれども、日本大学の教授とお伝えしましたけれども、荻野教育長から講師の方を紹介していただいて、お越しいただこうと思います。また、時間を見つけて、科学実験コーナーも実施したいなというふうに考えておるところです。

以上です。

教育長 御質問、いかがでしょうか。

私から一個聞いていいですか。

歴史フォーラム、4階のキャパ的には何名ぐらいがマックスなんですか。

道田室長 100名ぐらいです。

教育長 国立科学博物館長というと、すごい知名度もあるし、100名で足りなかったときどうするのかなってちょっと思ったんですけど。そんなことはない。

道田室長 おそらくないです。

教育長 より多くの人に参加してほしいですね。

道田室長 そうですね。はい。

教育長　　これから広報していくに当たって、4階で足りるのだろうか、思ったんですけど。

事務局　　そういううれしい悲鳴がきこえたらいいなと思っています。

教育長　　また考えましょう。

事務局　　はい。

教育長　　何かございますでしょうか。

藤井委員。

藤井委員　　学びフェスタの記念講演は、お話の方向性としては、どのようなものをお願いしておるのでしょうか。

教育長　　日本大学の野内頼一さんっていう方で、この4月から日本大学の教授になられたんですけれども、平成26年から去年までは、文部科学省の教科調査官として、中学校、高校の学習指導要領の改訂を中心的に携わられた方です。

私も同じ職場にいたので、御一緒させていただいたんですけれども、今回の記念講演をしていただくに当たって、この方自身が、これまで学校の教師であったり、また、外国の大学にも留学をしたりとか、県の指導主事になって、文科省職員になって、今、大学と。いろんなことにチャレンジをしてきたりとか、非常に異文化の理解というのが、大事と自分で実感をした。そういうことを中心に、お話ができればということで、そんなに理科に特化したお話というよりは、異文化理解と、また、挑戦することの大切さを子供たちにお話できるということで、そういうお話の方向で考えております。

これが終わりましたら、3階の会議室で、もともと化学の先生であるので、試験管などを使って、瞬間的に凍結する実験とか、簡単にできるような実験をしていただくというようなプログラムで今、検討しております。

藤井委員　　分かりました。

教育長　　ほかに御質問、いかがでしょうか。

今回、初めて学びフェスタが、文化センターで行われるというところで、これまで、南の丘、TTCアリーナをずっと使っておりまして、その後、3年間ですかね、分散型といいますか、1回はオンラインだけでしたけれども、分散型でやって来て、今回のタイミングを見て、集合型でやっていこうととしています。

よろしいでしょうか。

では、続いて、大川課長、お願いします。

大川課長 はい。それでは、学校教育課から、学校の状況等について、報告をさせていただきます。

まず、キャリア体験学習等についてです。8月29日から9月1日の4日間で実施、終了いたしました。

対象としましては、府中明郷学園が7年生、市内の中学校は2年生、それから、府中学園が8年生で、計258名、108の事業所にお世話になりました。

地域の教育力を目指し、連続最大4日間の職場体験学習を行うこととして、キャリア教育の推進を図りました。事業者、事業や地域の方と深い連携・協力の下に、生きた学びの場を構築していくという観点に立って、「社会に開かれた教育課程」を展開させていきます。

昨年度から大きく変えた点といたしましては、より探求の学びになるようにしたことです。地元企業、事業所の訪問をして、職場体験をするだけでなく、また体験を通して学んだところからアイデア等を生み出し、生徒自身が協働して自分なりの正解を導き、事業所の方へ提案するといったところまで学習をいたします。

想像力を最大限に働かせ、既にあるものの課題等を発見し、さらによりものに改善する方法等を考え、探究的な活動を通して子供たちの活用力や思考力を、さらに育成したいというふうに考えています。

さらに今後、地域の事業所等に対する理解のため、地元への愛着や誇りを持つことができる生徒の育成を目指してまいります。

教育委員会にも1名、急に、コロナ等の対応があつて、1名、参加してくれた生徒がいたんですけど、荻野教育長とディスカッション、それから、教育政策課、また、文化財室での体験、それと、放課後ラーニング・サポートのサポーターとしての体験をした後、また、生徒目線からALTの活用について、今後、こういうふうにしたらいんじゃないかなというアイデアもいただいたところです。

四つの学校の3学級を目標に、学んだことを事業所の方に来ていただいて提案するか、生徒自身が事業所に出向いて、提案をさせていただくというふうなところを学習のゴールというふうに考えております。

それでは次に、ALTの増員について、説明をいたします。

今年の8月に、新たに、10名のALTを府中市に迎え、現在11名のALTが各校に常駐して、教科指導や文化交流を行っています。各校やコミュニティ・スクールでの紹介をしているところではございますが、今後は地域行事へ積極的に参加できればというふうに考えております。

教育委員さん方のお住まいの地域におかれましても、ALTが住んでおりますので、地元のイベントに誘っていただくなど、また、出会ったときには、積極的に、お声がけをしていただければと思います。

それから、一つ、今、和田係長のほうから配付した情報提供なんです、今度10月17日に、上下中学校の生徒が、今回11名のALTの配置をきっかけに、上下町へ招いて、上下町の町並みを英語で紹介するツアーを計画しております。

裏面を御覧ください。

午後からのプログラムになるのですが、A、B、C、D、四つのグループに分けて、それぞれ生徒が考えたコースをALTにしっかり英語で説明しながら、おもてなしをしていこうというツアーで、日頃、授業で学んだ英語力を試す絶好の機会になるんじゃないかなというふうに考えておりますので、そういった学習も計画をしております。

二つ目です。生徒指導についてです。8月末の生徒指導上の諸問題の現状です。

登校日数が少なかったんですが、件数のほう、暴力行為が8月末が14件、8月の生起した事案は4件です。いじめの認知件数は、8月末で10件、8月に生起した事案はゼロ件です。不登校児童生徒数は8月末で43名、8月に30日を超えた4名となっております。登校日数が少ないため、数値に大きな変化はございませんが、しかしながら、夏休み中に起こった金銭の貸し借りやトラブル等の対応も現在も行っているところがございます。必要に応じて、警察連携等も行いながら、継続して指導してまいりたいと考えています。

それから、今後の予定についてです。幾らか御紹介をさせていただきます。

まず一つ目が、10月3日、火曜日、少年少女主張大会です。お手元にチラシのほう、お配りをさせていただいております。10月3日の火曜日、18時よりジーベックホールのほうで行います。出場校は、8校の児童生徒となります。各学校、ことば探究科に取り組み、また、子供たちの主体性を大切にした教育を推進をしておりますが、教職員を通して、教育施策がどのように子供たちに届いているかっていうようなところも、教育委員さん方にも見ていただく機会かなと思いますので、もし、御都合が合えば、参加して、子供たちの学力を見ていただきたいと思います。

2点目は、10月13日、金曜日、南小学校の相撲大会です。カラーで表裏で刷ってあるものです。全て、これは南小学校6年生が手作り、

Chromebook のアプリを使って、作ったチラシというふうに聞いております。当日は9時から始まるんですが、力士の方も2名来ていただいて、11時から力士との触れ合いコーナーもやるということです。また、裏面にカレーのキッチンカーも、子供たちが呼んで当日、南小学校に来ていただける企画にしておりますので、来て見ていただけたらと思います。

それから、3点目です。少し大きい、A4とA3の研究会の案内をお配りしているんですが、これは広島県人権教育研究大会、上下大会の御案内でございます。会場は上下中学校でございます。10月13日の金曜日です。よろしく申し上げます。

それから、10月21日の土曜日は、旭小学校の運動会。

それから、11月10日の金曜日は、府中市小中一貫教育研究大会、本日、封筒の中に御案内を入れさせていただきますいております。

それから、11月17日から、少し先になりますが、南小学校の研究会を予定しております。

今、御紹介させていただいた、特に、研究会や運動会のところについては、また、出席されるかどうか、御意向のほう、改めてお聞きさせていただきたいというふうに思っておりますので、また、日程調整をして、参加の御検討をいただければと思っております。

学校教育課からは以上です。

教育長 はい。学校教育課から今、報告ありましたけど、何か御質問等ございますでしょうか。

大川課長、連絡のときに、Chromebook でもまた日程等、教育委員さんにお送りいただければ。

大川課長 はい。

教育長 そこでもやり取りもできると思いますし。

大川課長 分かりました。

教育長 お願いいたします。

大川課長 お送りさせていただきます。

教育長 はい。それでは、連絡事項に移りたいと思いますけれども、連絡事項、和田係長、お願いします。

和田係長 はい。それでは、連絡事項になります。

次回の教育委員会議は10月18日の水曜日、午後1時半からを予定させていただきます。スケジュールのほうの確認をお願いいたします。

続いて、その後、来月になりますけれども、11月は22日の水曜日で調整をしていきたいと考えておりますので、併せて、御確認のほう、

よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でござひます。

教育長

はい。それでは、以上をもちまして、令和5年第11回の教育委員会議を終了いたします。

大変、お疲れさまでした。